

これでよいのか 新市財政計画 合併で地方交付税は670億円削減

新市まちづくり計画（案）では「合併後15年間で約2600億円の投資可能財源が発生する」と謳っていますが、これには意図的なごまかしがあります。「余裕財源」としている中の人件費409億円と物件費347億円は人員削減や施設の統廃合などでサービスを低下させて捻出するものです。また地方税416億円は事業所税など新たな増税をして出てくるものです。さらに問題は地方交付税を「余裕財源」として入れていることです。実際は合併によって約550億円も削減されるのに、「余裕財源」として組み込むことに大きなごまかしがあります。

地方交付税は大幅に減らされます

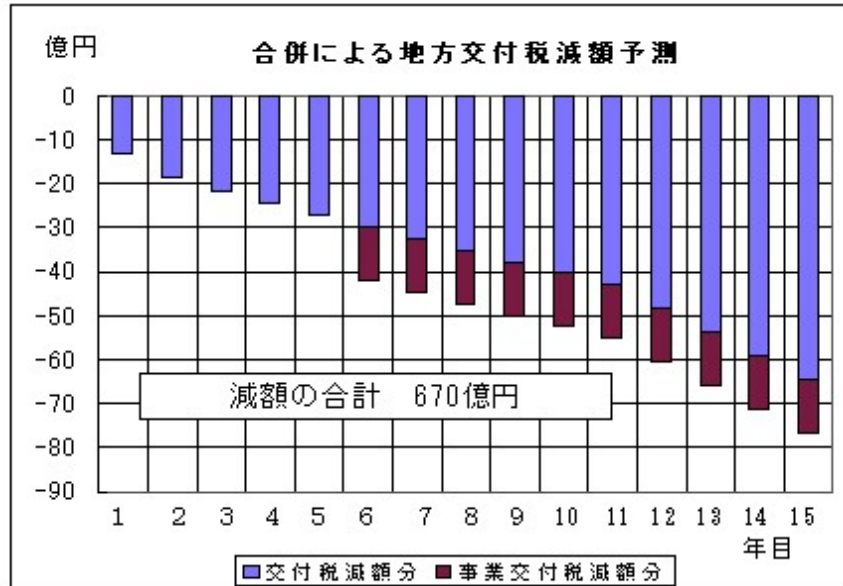
合併協議会の資料をもとに、平成15年度の10市町の普通交付税の合計額と新市の普通交付税予想額を比較して、合併後15年間の交付税の減り方をグラフ化しました。これを見ると、15年間で約550億円の交付税が削減されることとなります。

事業所税の60%は政府がピンハネ！

さらに合併6年目から事業所税が徴収され、新市の税収入となりますが、その60%の金額が地方交付税から削減されます。事業所税として200億円事業所から徴収しても、120億円は地方交付税から減らされ、新市財政に入るのは80億円だけです。その上、

事業所税のため企業が他市に移り、雇用対策からみても大きな打撃になりかねません。事業所税は国にとってはメリットでも、自治体にとってはメリットにはなりません。

合併による地方交付税の削減と事業所税の徴収で更に交付税の削減で合計670億円が減らされます。合併の真の狙いは国の財政負担を減らすことにあります。



合併15年後の市財政が心配

合併特例債として709億円が新市建設事業に使えらるとされています。しかし、これは借金であり、返さなければならないお金です。今回出された新市の財政計画は10年間しか出ていませんが、問題は10年以後の新市の財政計画です。

なぜなら、15年過ぎると地方交付税の合併算定特例がきれて交付税が半分以下になってしまいます。加えて、合併特例債の返済で新市の財政が圧迫されることが予想されます。平成15年度の10市町の公債費の占める率は11.4%ですが、合併15年目は16%と

全体の市財政の中で公債費の占める割合は高くなっています。

借金返済で苦しんでいる今の大垣市と同じになってしまうのではと危惧されます。



合併による削減分約550億円と事業所税徴収による削減分120億円、合計すると地方交付税の削減額は670億円にもなります。